

問

1. 障害者自立支援法開始に伴う、負担増や施設運営への影響、支援策は？
2. 住民が主役を忘れた行政の姿勢の是正を求める



鈴木議員

質問 障害者自立支援法開始の影響について

①所得の少ない障害者の多くが負担ゼロの措置制度から原則一割の応益負担となり、障害が重いほど負担も重くなり、利用をやめたり施設を出る問題が出ています。当町ではどうか。利用できる人への町の救済策は？

②自立に必要なサービスが整備されているか。

③小規模作業所への国補助削減の影響と町の運営方針は？

町長

①負担は様々だが一例として施設入所月額で食費・光熱費が5万8千円、サービス利用は限度額で3万7千200円、生活費2万5千円（計12万円）となる。但し本人または家族の課税状況により負担は5万円か7万9千円とし、超える額は国の補足給付となる。利用制限や退所の実例はない。事業を移行した駿園学園は保護者の負担増に対し、18年度は組合が激変緩和措置を行い、19

本川根作業所



年度においては、組合または構成市町単独で行うか協議中です。

②町内ではあかいしの郷のショートステイと社協の居宅介護があり、近隣では駿園学園や島田垂穂

寮などのショートステイ、島田ウエルビーの居宅介護がある。自立支援法外の施設の枝松作業所・本

川根作業所でも一部身体障害者を受け入れている。③小規模作業所への国補助が廃止され県も補助を

検討中だが、町は17年度を基準に18、19年度も支援する。自立支援法の地域活動支援センターに移行しても優先的に支援する。この法律には様々な問題があり、今後制度

の改善を県や国へ要望し、真に障害者の自立を支援する法律となるよう注意深く見守っていく。

質問 住民が主役の町づくりについて

①教育委員会が認めた校区外通学の遠距離通学補助を支給せよ。

②区が住民の要望を町に伝え、町も補助を出して購入したゴミかごが5ヶ月経っても使用許可が出ず、怒りの声が上がっている。早急に住民の声に

応え信頼回復に努めよ。

③音戯の郷の委託職員的身分切り下げ、賃金カットや、11月末で2人退職

の穴埋めを給与が3倍近い役場職員1名の派遣で赤字を増やし人手を減らすなど、働く意欲や施設の魅力づくりに逆行。民間企業を指導監督する立場にある行政自ら労働

法や人権無視を繰り返す、若者を町から閉め出すのではなく、実力が試され済みの臨時職員に正職員となる道を設けて、若者が

残れる町づくりを。

枝松作業所



町長 ①19年度予算措置を検討している。

②8月18日に申請書を、10月26日に実績書を受け付けたが、区と行政双方の解釈上の相違で現在に至った。収集のスケジュールもあり住民の要望に全て応えるわけには

いかない。今後は地域の実情や環境、特に社会的弱者など考慮して、機能的な配置を検討していく。

町民課長 申請書には設置場所を書く欄が無く口答だったのが間違いの原因。今後書類に明記する。

5名だった。17年度も4千300万円赤字、18年2月の人事異動で職員1名減、委託職員を臨時職員に統一した。今回事業職員2名退職の穴埋めに、合併で余裕のある役場職員1名を充て、行政全体の経費削減を図った。

1. 真に自立が促進されるよう、優先順位高いものとして、国・県へも要望し注意深く見守ってゆく
2. 住民の目線、住民の立場を尊重した対応が必要
行政の言うことが全てというような考え方はこれからは通用しない

答